

平成 21 年 6 月 25 日

取引業者様 各位

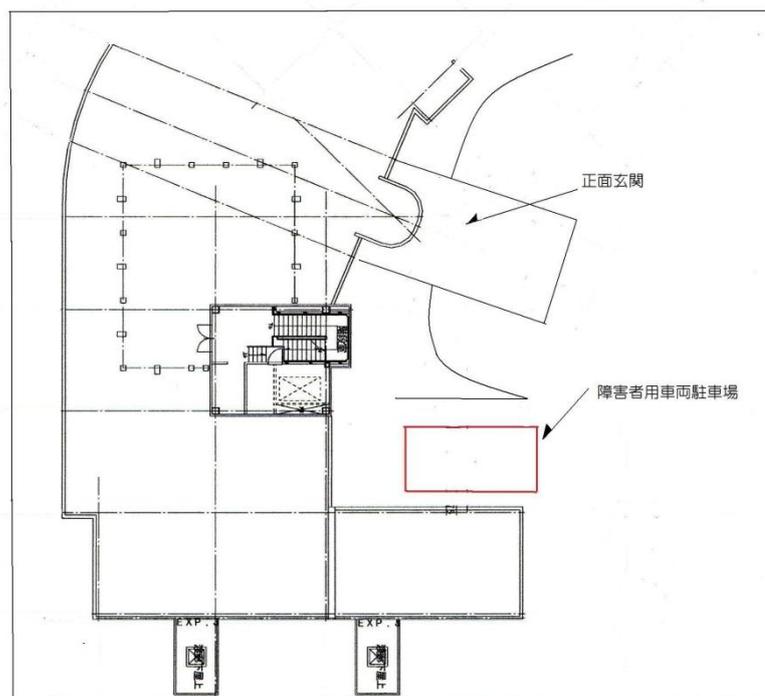
前略

梅雨の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、当院ではハートビル法（バリアフリー新法）に則り障害者用車両の駐車場を正面ロータリー脇に設置しております（下図参照）。今般、当該駐車場について『納入業者車両が頻繁に駐車しており、真に必要としている車両が駐車できない』とのご指摘を来院者より戴きました。もとより貴社においても社員への啓蒙をされているとは思いますが法の趣旨をいま一度周知徹底していただき、駐車することの無きようお願いいたします。

以上、先ずは取り急ぎのご連絡とさせていただきます。

草々



担当 総務部 横田

電話 054-363-1023

F A X 054-363-1011

E-mail general@yamanoue-hospital.jp